

## 平成22年度第2回向日市地域包括支援センター運営協議会議事要点録

- 日 時 平成23年1月25日(火)午後2時から午後3時15分まで
- 場 所 向日市福祉会館3階 大会議室
- 出席委員 山本恵子委員、鈴木博雄委員、大塚俊三委員、木下八十八委員  
木下博史委員、疋田定男委員、高桑稔委員、安田有里委員  
井口珠実委員
- 傍聴者 なし
- 内 容 以下のとおり

### 1 開会挨拶

### 2 議 事

#### (1) 平成22年度向日市地域包括支援センター事業実施状況について

資料1「平成22年度向日市地域包括支援センター事業実施状況（平成22年4月～11月）」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成22年度の地域包括支援センター事業実施状況について協議されました。

#### 【意見の要旨】

委 員： 介護予防プラン作成数についてですが、特定高齢者全体に比べてその割合のパーセンテージはどのくらいですか。

事務局： 現在まだ特定高齢者把握事業及び介護予防事業ともに進行中ですので、特定高齢者全体のうちの介護予防プラン作成件数の割合については、把握できていません。

特定高齢者の介護予防事業への参加率については、今年度終了後、平成22年度の事業報告をさせていただきたいと思います。

委 員： 「たべる健康教室」とはどのような教室ですか。内容を説明してください。

事務局： 「たべる健康教室」は健康増進センター「ゆめパレアむこう」において、栄養改善と口腔機能向上を目的として栄養指導及び口腔ケア指導などを複合的に実施している教室です。

委員： その他3つの介護予防事業の内容についても説明をお願いします。

事務局： 介護予防事業は4種類の事業を実施しています。「高齢者筋力向上トレーニング」と「元気アップ教室」はどちらも運動機能向上を目的とした事業であります。

介護予防「いきいき」事業は向日市福祉会館2階において、主に閉じこもり予防を目的にした体操やレクリエーションなどと定期的に歯科衛生士による口腔状態のチェックや指導を複合的に実施する通所型の事業です。

運動機能向上を目的とした事業の特徴としては、「高齢者筋力向上トレーニング」ではトレーニングマシンを使用した筋力トレーニングに重点をおき、ストレッチなどの指導を含めた運動指導を実施しています。「元気アップ教室」については、トレーニングマシンも使用しますが、ボールなどその他の器具を使用した運動やレクリエーションの要素を取り入れた運動をとおして全身的に運動能力を高めることを目的とした事業となっています。

なお、介護予防事業4種類すべてが通所型の事業でタクシー等での送迎も行っています。

委員： 特定高齢者の参加率については、第1回の運営協議会資料2には特定高齢者の参加率は13.5%と報告されています。やはり、特定高齢者が介護予防事業にどのくらい参加しているかという率はきちんと数字として報告しないといけないのではないかと思います。

また、介護予防プラン作成数の平成21年度との比較で特徴的なのが、介護予防「いきいき」事業の特定高齢者のプラン作成数が21年度は1年間で29件を、22年度は8か月間で54件、ほぼ倍となっています。それに比べて「たべる健康教室」は22年度については8か月で8件、前年度は1年間で25件と大幅に減っています。このことについては、何か理由があるのですか。

事務局： 平成21年度1年間で介護予防プラン作成数は全体で116件、平成22年度は8ヶ月間で133件と増加傾向にあります。介護予防「いきいき」事業における特定高齢者のプラン作成数が増加した理由としましては、事業利用者数は大きく変化していませんが、従来の利用者のうち特定高齢者に該当する方々が生活機能評価を受けていない方々がおられることが確認されたので、その方々に生活機能評価を受けていただくよう勧奨を行い、結果として今年度は特定高齢者の割合が増加しています。

「たべる健康教室」につきましては、ご指摘のとおり参加者数が昨年度に比べて減少してしまして、その理由解明と参加率アップは今後の課題と考えて次年度の事業展開を検討しているところであります。

委員： 第1回の運営委員会において、認知症地域支援体制構築等推進事業のなかのケアサポート会議で小委員会を作って検討を行っていくと報告をいただきましたが、具体的にはどのように進められていますか。

事務局： ケアサポート会議において、認知症サポーター養成講座や認知症徘徊模擬訓

練といった事業ごとに小委員会を組織して、それぞれの事業について協議と検討を行っています。ケアサポート会議全体での会議に比べまして、小委員会で会議しますとほぼ全員の方から意見がいただけるようになり、より活発な議論が行えるようになってきていると感じています。

委員： 地域診断を森本地区で行われて、出席者が28名ということですが、保健部門において、この地域でこの人数の参加者というのはうらやましいのですが、どのような方々が参加されたのか教えてください。

もう一点、向日町サティにおいて出張相談を今年度3回実施されていますが、サティのような場所で相談を受けるといのは、難しいのではないかと思うのですが、実際にはどのような状況だったのでしょうか。

事務局： まず、地域診断の参加者についてですが、まず、森本地区の自治会長さん及び地区社協の会長さんに依頼をして参加者を募っていただきました。案内チラシを配布するだけでは多くの参加者に集まっていたのは難しいと考えましたので、事前に自治会長さんと地区社協の会長さんに相談して地域の方への呼びかけをお願いしました。

委員： 参加者28名は一般の住民の方ですか。

事務局： ほとんどが一般の住民の方です。

事務局： 続きまして、向日町サティでの出張相談についてですが、地域包括支援センターの職員をご存じの方が声をかけていただくことが多いというのが全体の状況でした。

サティの1階で行いましたが、誰も相談をしていない状況では、地域包括支援センターのことを知らない方には、相談をしづらい雰囲気だったのかもしれない。

地域包括支援センターの職員となじみのある方が相談窓口でお話をされていると、他のお客さん達も足を止めてくださり、出張相談を実施していることがわかると相談を持ちかけてくださるという方が何名かはおられました。

会長： 高齢者虐待に関する相談として新規相談が7件ありますが、虐待の内容はどのようなになっていますか。

事務局： 高齢者虐待の内容のほとんどは身体的虐待です。

会長： それは自宅における虐待ですか。

事務局： すべて自宅での虐待です。今までに施設の職員等による虐待の報告はありません。関係施設等においては虐待防止に関する対応はいただいているところです。

今後につきましては、地域包括支援センターとしましても、虐待防止にむけた施設等との連絡体制の強化に努めていきたいと考えています。

会長： 自宅での虐待事例のうち、緊急対応として施設に措置入所されたケースはないですか。

事務局： 緊急一時保護事業を利用し2週間の短期入所されたケースが1例あります。

このケースは、ご夫婦二人暮らしでしたが、分離が必要を判断し短期の入所対応となっています。

会 長： そのケースは在宅に戻られたのですか。

事務局： その後。その方の息子様と相談し、施設に入所されることとなり在宅には戻られていません。

## (2) 平成23年度向日市地域包括支援センター事業について

資料2「平成23年度向日市地域包括支援センター事業について（案）」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、23年度の地域包括支援センター事業の実施方針について協議されました。

### 【意見の要旨】

委 員： 地域包括支援センターで実施される出張講座と市で実施される出前講座の関係性はどのようになっているのですか。

事務局： 市で実施する出前講座との関係性は無く、地域包括支援センターで対応できる内容については、市の出張講座とは別に出張講座を実施しています。

委 員： ケアマネジャーの職員体制は昨年度と変わりはありませんか。

事務局： 昨年度と変わりなく、ケアマネジャーの職員体制は正規職員2名、非常勤2名です。

委 員： ケアマネジメント業務はケアマネジャー以外の職員の方も受け持っておられるのですね。

事務局： はい。保健師及び社会福祉士もケアマネジメント業務を一部担当しています。

委 員： 今後はケアマネジメント業務量も増加すると思いますが、地域包括支援センターの他の業務に支障がでるようでは困りますので、早い段階で人材の確保等の方策を検討していただきたいと思います。実際のところ大変なのではありませんか。

事務局： 現在の第4期介護保険計画は平成23年度までの計画となります。平成23年度中に新しく第5期介護保険計画を策定していく中で、ご指摘いただきました人員のことを含めた地域包括支援センターの設置に関する内容を検討していく予定であります。次年度の本運営協議会で協議いただき、計画に反映していきたいと考えています。

委 員： 地域資源マップの配布の方法はどのようにされるのですか。高齢者世帯の方に配布するなど、対象についても決まっているのですか。

事務局： 具体的な配布対象や配布方法についても検討中です。平成23年度は、地域診断の地域を拡大し、各地域にどのような社会資源があるのか、どのような資源が必要といった状況を把握していくことを目的としています。

マップの作成に際しては、民生委員や地域住民、その他の関係者の方々と協

議を重ねて作成を行う予定です。

委員： 昨年、民生委員で災害時の避難所マップを作成し、一人暮らし高齢者に配布する活動を始めました。地域包括支援センターでも資源マップを作成し配布されるのであれば、民生委員や地域福祉課とも連携していただきたいと思います。

事務局： はい。地域福祉課とは既に連携を行い、災害時に避難所マップにプラスしてその地域の情報が加えられるようなマップの作成を考えていきたいと思います。

委員： 地区別地域ケア会議についてですが、各地域の住民がケアの実際を知ること、こんな風に連携しているのかという話し合いが持てるとよいのではないかと思います。地域住民が地域ケアの連携に関わるような会議をぜひ検討してみてください。

事務局： 地域住民の方々とのケアに関する連携方法については、今後も検討してまいります。

会長： ほかにご意見、ご質問がないようです。それでは、議事の3点目としてその他の議案はございませんか。

委員： 平成24年度に医療と介護の抜本的改正が行われると聞いていますが、その内容について現時点でわかっていることがあれば教えてください。

事務局： 改正の具体的な内容はまだ提示されていませんが、改正の方向性としてしましては、地域包括ケアシステムの充実と24時間体制での高齢者の見守りなどが昨年末に社会保障審議会の主な指針として示されています。今年の6月ごろには概ねの方向性や内容が示される予定と聞いています。

委員： ケアプランを有料化する案があるようですが、どうなのですか。

事務局： ケアプランの有料化については、次期改正には盛り込まれないようです。

委員： 介護保険の改正については色々な情報がありますが、できる限り、我々に情報を提供していただきたい。

事務局： 現在、市で把握している国や京都府から得た社会保障審議会等の情報につきましては、来月3日に開催します介護保険事業計画策定委員会においてご提示させていただく予定であります。

会長： 全国の介護保険担当課長会議の資料については介護保険事業計画策定委員会の資料として提示していただけるのですね。

事務局： はい。資料のひとつとして準備しています。

会長： そのほかにご意見ございませんか。

委員： 今年度、市で作成される地域福祉計画を受けて、向日市社会福祉協議会では地域福祉の活動計画を立案することとなります。介護保険サービスが充実するなかで、そのサービスが適切に利用できていない高齢者が増えているように感じています。現在の世代構成状況からみますと、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯はますます増加すると思います。

こうした状況においては、地域づくりということがさらに重要となってきます。地域づくりを推進していくうえでは、関係機関などと地域との横の連携が

大切であり、地域住民や自治会などに働きかけていかなければならないと考えています。社会福祉協議会で行う活動と地域包括支援センターの事業とで共通する内容や考え方がありますので、連携しながら活動計画を立案していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長： 他にご意見はございませんか。それでは、事務局の方から何か議題はございませんか。

事務局： 地域包括支援センターとしましては、地域における連携体制をどのように築いていくかという課題を常に抱えています。

現状としましては、住民の方や関係機関の方が関わる「認知症徘徊模擬訓練」などの事業や連携を目的とした会議などを通じてネットワークを構築していく手法を中心に行っています。今後、さらにネットワークの充実を図っていくうえで、委員の皆様のご意見やアドバイス等がいただけましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委 員： 提案、意見というわけではありませんが、向日市の取り組みで認知症支援体制に関する事業などは2市1町のなかでも評価されていると思っております。

これからは、在宅で高齢者をどのように見守るか、支援していくかが大切になります。認知症の徘徊についても地域住民が認知症のことを理解して適切なサポートを行うことができれば、状況はずいぶん変わるだろうと思っております。

社会資源が不足している現状では、地域全体で支援していかないといけない状況といえます。そういう意味では、向日市の取り組みはうまくいっていると言えます。

今後も、地域に働きかける取り組みを継続していただき、地域での支援体制を築いていただきたいと思います。

事務局： たとえば「歯医者に行きたいけど一人では行けない」という場合にどのような社会資源を利用するか、またどのような新しい社会資源が必要かといった視点でご意見をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

委 員： 往診をする歯科医院はありますが、バリアフリーになっている歯科医院は少ないのが現状です。

委 員： 今は各サービスなどが便利になっていますが、内容等が細かくなっていて理解しづらい面もあります。役所で何かの給付を受ける場合でも申請が必要で手続きがわかりにくいことが多いようです。

虐待の場合でもそうですが、介護者の責任感が強く「自分で何とかしよう」という気持ちがあるあまり、つい強くあたってしまい虐待の疑いとなってしまうこともあります。

こうしたことを解消するには、一人で悩みを抱えるのではなく、まわりの皆で支え合い支援していく仕組みを確立させないといけないと考えます。東京や大阪などの大都市と比べると、向日市ではまだ地域の関係づくりも行いやすいのではないかと思います。

今、向日市では支援体制づくりに力を入れ、地域に積極的にでて関係づくりをされているので、こうした取り組みを広げていくことが一番大事なことではないかと思います。

委員： 地域資源マップの作成についてですが、平成22年度に住民参加による地域診断を実施されたわけですが、平成23年度は民生委員の方々と地域診断および地域資源マップの作成を予定されています。地域の実情に詳しい民生委員の方々に参加いただくのはよいのですが、地域の住民の方などにも参加していただきながら地域の状況を把握していったほうが、私たちの知らないインフォーマルな活動や資源も見つかるのではないかと思います。

これからは、団塊世代の方が職を離れて地域の活動に参加しやすい状況にもなっていくと思います。団塊世代の中には、まだまだ地域で活動をしていこうという意欲のある方も多いのではないかと思います。こうした地域住民の皆さんと一緒に地域資源マップを作成する過程のなかで地域づくりのネットワークを広げていくことが展開できれば理想だと考えます。

地域資源マップを作るだけではなく、地域全体で作り上げていくということが実現すればよいのではないのでしょうか。

会長： 事務局から提案いただいた地域包括ネットワークの構築について委員からいくつかの提案がなされましたが、これはこの場でまとめていくのですか。

事務局： いえ、この場でまとめていくということではありません。本日、貴重なご意見をいただきましたので、地域包括ネットワークを構築していくうえで、参考にさせていただき、今後につきましても、地域全体で支え合う体制作りに努めてまいりたいと考えています。ありがとうございました。

会長： 他にご意見はございませんか。

委員： 最近、向日市の介護サービス関係の一覧表を入手したのですが、「向日市内介護保険サービス事業所等マップ」の作成年月日が平成21年9月現在、もうひとつ「向日市内の居宅介護支援事業者一覧」が平成21年12月現在となっています。これは現時点で内容が変わっていないということですか。

事務局： 事業所の内容が変わった時点で更新を行っています。介護保険サービス事業所については、平成22年に更新したものを作成して配布しています。

委員： 新しいものは、福社会館にもおいてあるのですか。

事務局： はい、市内関係機関にも配布用に用意しています。今後、古い内容のものが設置されないよう徹底してまいります。

会長： 他にご意見はございませんか。

この位の時間で終了する会議でしたら、地域密着型サービス運営委員会の委員メンバーも同じであるので、同じ日に開催してはどうですか。委員の皆様は何度も集まっていたくのも大変だと思います。次回からは同日の開催を検討していただけないでしょうか。

事務局： 以前は、地域密着型サービス運営委員会と同時日に開催していたのですが、

協議する内容が異なることなどから別の日に開催することとなった経緯がございます。今後につきましては、内容に応じて同日日の開催を検討させていただきます。

会 長： それでは他にご意見がないようですので、本日の会議は終了とします。

### 3 閉会